

第6回農林水産政策会議の概要

日 時：平成21年11月27日（金）17:00～18:00

場 所：参議院議員会館 第1会議室

出席者：山田副大臣、佐々木政務官ほか

議 題・第14回食料・農業・農村政策審議会企画部会の結果について

- ・食料・農業・農村政策審議会食糧部会の結果について
- ・戸別所得補償制度について
- ・行政刷新会議「事業仕分け」の評決状況について
- ・最近の国際情勢について
- ・その他

1．会議冒頭あいさつ

（山田副大臣） 戸別所得補償のモデル事業等について、財務省、国家戦略局との話し合いを行っている。先方は、税収が落ち込む中で、予算が組めないの、なんとか前年度を下回る予算でお願いしたいと言っている。

我々は、戸別所得補償は、マニフェストでモデル事業を実施することをしっかり約束したものであり、来年度は米でモデル事業を行い、再来年度から本格実施をさせていただくと主張している。来年度予算案の概算決定に向け、大臣折衝まで持ち込まれると思うが、作付は待ってくれないので、昨日の食糧部会で審議され「6中4」の需要実績を基に、生産調整の達成県にあっては全体の減少率を下回らないよう調整させて頂き、都道府県別の生産数量目標を決定した。また、本日の戸別所得補償制度推進本部でモデル事業実施のための仕組み等について決定したので、ご報告させていただく。

事業仕分けについては、行政刷新会議において「農業共済関連予算を1/3程度縮減する」との評決がなされたが、掛金のうち国が5割を負担することは法律で定められており、縮減するのはおかしいとの考えで政務3役で一致している。また、廃止とされた農道整備事業についても、現在建設している部分について廃止するのは難しい。今後、政務3役で事業仕分けの評決について協議していきたいと考えており、本日は仕分けの状況をご説明させていただく。

2．佐々木政務官が資料に沿って説明

3．出席議員からの主な発言

（石原議員） 戸別所得補償事業の本年度措置できるかどうか厳しい状況になっているが、是非、実施の方向に向けて頑張ってもらいたい。税収は落ちこんだからやめるという話もあるが、円高によるデフレも進んでいる中、マニフェストでは、再来年からやると掲げているが、緊縮財政ということでやめるということになると、公約を実現できなくなる。そのためにも一刻も早く実施することが、根本的な構造改革につながっていく。1929年の世界恐慌の後、当時も政権交代があって、浜口雄幸内閣ができたわけだが、当時も、緊縮財政を進めたために、短期で再び政権交代することとなり、2大政党制が機能しなかったということもある。税収は落ちているが、落ち込み分は輸血をしながらでも、構造改革を進めていく、民主党の公約を実

現してもらいたい。それから加算措置については、民主党の戸別所得制度に関しては、私としてはシンプルズベストが良いと思うが、その方が事務手続きが煩雑にならないし、地域のブランドがあるので、例えば平均価格よりも低い地域においては、努力をしようとして、弱肉強食ではなく（地域間で）切磋琢磨するような制度とすべき。

（福島(伸)議員） 報道によると、財務省から非常に厳しい査定を受けようとしているということだが、私は米モデル事業と水田利活用自給力向上事業については、ワンセットで満額確保でやっとなら、それでも農家の方には不満が残るかもしれないが、それでようやく受け入れられる仕組みだと思う。そういった意味では満額を守ってもらいたいし、それを守るためには戦略があると思うので、それについて伺いたい。

国土交通省はスクラップアンドビルドもやっている。政策に優先順位を付けて戸別所得補償事業の予算満額確保に全力で取り組んでいただきたい。仮に財務省で10～20%カットとなった時が問題。安易に2～3割カットで、単価を減らすということになると現場は大混乱になる。来年は参議院の選挙の年であり、財務当局に妥協した形で単価を下げるのであれば、むしろやめてしまった方がマシといったら怒られるかもしれないが、それくらい大事なものだと思っているので、戦略をもってしっかり取り組んでいただきたい。

（玉木(雄)議員） 戸別所得補償制度の資料に関して、実務の検討方向ということはいくつかの論点が掲げられているが、ホームページに寄せられた意見の中にも取り上げるべき課題はあると思う。そういった意味では、幅広く意見をいただきたいと思っている。もう一つは、集落営農のことについて、現場でも色々言われているが、戸別所得補償になることによって、集落営農から抜けようとする人が出てくる。今までまとまりのない中、何とかリーダーの方が頑張って集団化を進めてきた中で、助成してもらえらんだら抜けようかなと、あるいは90歳のお父さんがやっていたんだけど、息子が退職になったんで、息子だったらやろうかなと、そういうふうに出ていくようなことがある。二重払いは防ぐ必要があるが、今回の制度によって、今まで、集団化、効率化を進めてきたものが、若干バラバラになってしまうことも予想されるが、そういった事態を放置するのか、あるいは、仮に、これまでの集団化の流れに対して阻害要因があるとするれば、どう整理しようとしているのか。この間に、集団化に結構頑張って取り組んでこられた方が心配していることだと思うので、その点について特段の配慮をお願いしたい。

もう一点が、新規需要米の関連で、捨てづくりにならないようにということはいくつかの措置が講じられているが、契約書をキチンと結ぶとか、収穫を行うこととなっているが、この前も、農林水産委員会でも質問されていたが、契約時に紙一枚だけ作って、それだけで要件を満たして何とか金だけをもらおうということもあり得ると思うので、契約についても出入金の証明書を出させるとか、そういったことに踏み込んでやらないと、結局、コメがあふれてしまい、米価を引き下げってしまうことにならないかと心配している。今回の資料を見ても、数式によって予測曲線というものが書いてあるが、コメの需要は下がりっぱなしであり、この件に関しては、厳しい措置をとってもらいたい。

昨日、財務省の野田副大臣が、記者会見で戸別所得補償制度の論点整理という形で出されて、非常に驚いた。ああいったことに反論して、今後、どのようにして我

々の望みどおりの形にしていくのか、スケジュール感というか作戦を示して、みんな考えていく必要がある。政務3役だけではなく、我々もできるだけ、協力していきたい。

(川村議員) この戸別所得補償は画期的な制度であり、この成否によって、民主党農政の成果を問われると思っているので、過剰生産を締めていく、是正していくような措置があったほうが良いのではないかと。それが無理であれば、水田利活用自給力向上対策で、できるだけコメ以外のものができるような運用も含めてやっていただきたい。

事業仕分けにおける農業共済、農道などの問題について、地元の首長からこのままでは地方がつぶれてしまうというような怒りの声が来ている。農林関係予算は都市から地方への財源の再配分の機能もある。地方がダメになったら民主党政権も結果が問われることになる。

4. 副大臣及び政務官からの主な発言

【戸別所得補償制度について】

(山田副大臣) 抜け駆けの問題については、この会議の前の時間の推進本部でも話し合ったが、いわゆる抜け駆けするとしたら、集落の生産組合から同意書を得ないと、所得補償を受けられないような形で現場で話し合ってもらおうということにしている。もう一つは、できるだけ実需に近い形で、畜産農家と飼料米の契約をやってほしいということ。確かにシンプルイズベスト、できるだけ簡単にやろうとは思っているが、そういう抜け駆けということも考えられるので、我々としては、航空写真による判定とか色々なことを検討している。

財務省や菅副総理のやってる戦略会議との間で、2、3日前から毎日、断続的に副大臣交渉を続けている。その中で、どんなことがあっても、このコメの戸別所得補償と、麦、大豆(の自給力向上対策事業)とセットになったこの予算はしっかり確保したいと思っている。

財務省とは厳しい折衝を行っている。皆さん方をお願いしたいのは、まずは、党内の意見が一致してもらっているということ。コメのモデル事業と麦、大豆とセットで始めるということで異論はないということがひとつ。もう一つは、先程も話があったが、田舎の生活が大事なんだと、これがデフレを迎える時に、こういう戸別所得補償みたいな、田舎に対して直接、お金が落ちるということを大切にしないといけないという形で、皆さん方に、戦略会議とか、財務省とか、特に財務の政務3役との折衝について、しっかり応援していただきたい。近く、党内に農水関係の議連もできると思うので、筒井農水委員長とかにもお願いしておりますが、是非、皆さんで、農水の大切さを、しっかりと横の連携をとりながら、頑張ってもらいたい。今、税調も始まっている。税調がほぼ決まるのは、12日。年末に予算が閣議決定で決まるだろう。大変大事な1か月なので、皆さん方も一緒にがんばっていただきたい。

(佐々木政務官) 党内からも色々な意見があり、今後、どう整理していくのかということがあろうと思うので、私案でもあるが、確認の意味で4点ほどで整理をさせていただきたい。

1つ目が、今回始めた事業は、自給率を上げていくということが一つの柱。それ

から生産費と販売価格の差が恒常的にある品目について埋めていく。この2つが大きな目的であるが、それを実現をするためには、3つ目として、この国の食料で唯一余っているコメと圧倒的に（自給率の）足りない作物をセットで事業をやらないと（自給率向上という目的が）達成できない。4つ目が、麦・大豆から先に始めたら良いではないかという意見もあるが、もし、麦、大豆から始めようとするれば、今の水田畑作経営安定対策の中の畑作については、黄ゲタ、緑ゲタという方式がとられており、この法律を改正しないといけない。同じ作物なので、転作だけやって畑作だけやらないというわけにはいかない。だとすると、緑ゲタ、黄ゲタで補われている経営安定対策の畑の法律を廃止して、新しい法律を作らなければならない。今の時点ですぐやれるかということ、それは不可能。従って、コメで先に実施をさせていただきたい。以上4点で整理させていただいたが、皆さんの支援をいただき実現をさせていきたい。

（以上）